

令和4年1月26日

保護者各位

開成町長職務代理者
(公 印 省 略)

保育施設の登園自粛について(要請)

日頃より新型コロナウイルス感染拡大防止にご理解、ご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、令和4年1月21日に神奈川県にまん延防止等重点措置が適用され、町内保育施設においても新型コロナウイルス感染症に感染している方が確認されています。

先般の急速な新規感染者の増加状況を踏まえ、感染拡大の防止を徹底する必要があることから、保育施設の利用につきまして、下記のとおりご対応をお願いいたします。

1. 登園自粛について

期間 令和4年1月26日から当面の間

ご家庭で保育ができる環境にある場合は、登園自粛をお願いします。

自粛期間の終了については改めてお知らせします。

2. 登園自粛について

保育施設は閉所しませんが、できる限りご家庭での保育をお願いいたします。

➤ 1カ月休園する場合(町内在住者のみ)

令和4年2月分につきまして、新型コロナウイルス感染症対策のため、1カ月間保育施設をあらかじめ利用しないことがわかっている場合は、休園届を1月末までに提出していただければ令和4年2月分の保育料の支払いを免除します(1日でも登園した場合は日割計算とします)。

休園届は子育て健康課窓口または町ホームページからダウンロードできます。

令和4年3月以降につきましては、まん延防止等重点措置の状況、感染状況により改めてご連絡いたします。

➤ 保育料の日割計算について(町内在住者のみ)

令和4年1月26日から町の自粛要請が終了するまでの間、0～2歳児の保育所保育料及び学童利用料の日割計算対応を実施します。別途日割計算に関するお知らせをご確認ください。

3. 皆さまへのお願い

職員、ご家族の人権尊重・個人情報保護に特段のご理解とご配慮をお願いいたします。

4. その他、健康状態の把握と感染拡大防止対策について

- 保護者の皆様には、ご家庭において、お子さん・ご家族の健康状態により一層ご注意いただき、発熱や風邪症状のある場合には登園を控えるようお願いいたします。体調不良の方の送迎は控えください。
- 保護者・同居する家族に体調が少しでも良くない(いつもと違う)方がいる場合は、お休みし医療機関を受診ください。
- 引き続き、「3密」を避ける、マスクを着用する、ソーシャルディスタンスを確保するなど、感染予防に努めていただきますようお願いいたします。
- 大切なご家族を守るため、不要不急(特に20時以降)の外出を避け、大人数や家族以外の人との会食をお控え下さいますようお願いいたします。
- 体調の異変を感じた際は、かかりつけ医にご相談ください。
- 本内容は、現時点のものであり、状況の変化により、今後変更する可能性がありますので、ご了承ください。

開成町子育て健康課

TEL 84-0327